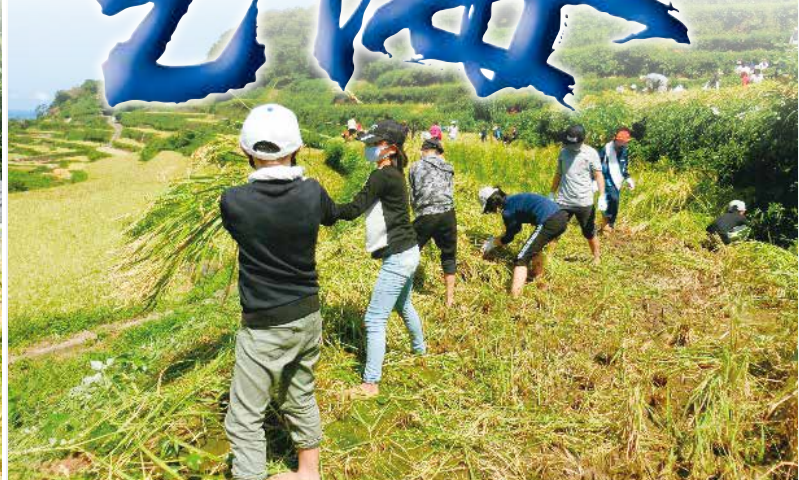




『稲作体験教室(みらい学園5年生・浜野浦の棚田で稲刈り)』

(35 ページに関連記事掲載)

2021 神無月
October

10

Vol. 261

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
26	27	28	29	30	1 ・消費生活相談 ・④絵手紙講座	2
3 ・おはなし会 & ミニ工作会 ・マイナンバーカード 日曜開庁日	4	5 ・④手編み講座	6 ・心配ごと相談 ・④古典鑑書講座	7 ・④玄海工芸 クラブ講座	8 ・特定健診予約受付開始 ・消費生活相談 ・④俳句講座	9 ・④銅版画講座
10 ・④好きに作る アクセサリ講座 ・④玄海盆栽愛好会講座	11	12 ・マイナンバー カード窓口延長日 ・町民会館休館日	13	14	15 ・消費生活相談	16 ・④まねびの 台所講座
17 ・特定健診	18 ・乳児相談	19 ・④フラワー アレンジメント講座	20 ・人権・行政・心配ごと相談 ・④囲碁講座 ・④英会話講座	21	22 ・消費生活相談 ・歯科健診	23 ・④銅版画講座
24	25 ・④手芸カフェ 講座	26 ・マイナンバー カード窓口延長日 ・町民会館休館日	27 ・女性総合相談 ・④英会話講座	28	29 ・消費生活相談	30
31	1	2	3	4	5	6

④：公民館講座

納期のお知らせ、マイナンバーカードの申請受付中です!!	2
マイナンバーカード交付申請等窓口延長のお知らせ	3
令和3年 社会生活基本調査	
児童扶養手当について	4
行政相談週間です、10月は3R推進月間です	5
狂犬病予防注射はお済みですか?	6
下水道等使用料の減免申請について	
農地を農地以外として利用するには許可が必要です!	7
健康ひろば	8
玄海町子どものインフルエンザ予防接種費用助成について	10
高齢者のインフルエンザ予防接種について	
成年後見制度をご存知ですか?	11
(後期高齢者医療被保険者のみな様へ)薬を正しく使用していますか?	12
鯛の塩釜焼きを作ってみよう!	13
ハロウィンジャンボ宝くじについて	
情報ひろば	14
年末調整説明会の中止について	16
農業経営収入保険申込期限について	
野火焼却(野焼き)について、陸海空自衛隊採用案内	17

「一般社団法人 玄海町みんなの地域商社」について	18
玄海町みんなで応援券を販売します!	19
玄海町産業持続化支援事業	20
家畜排せつ物の野積みや素掘りは法律で禁止されています	21
令和2年度決算報告	22
令和2年度水道事業会計決算報告	24
人事行政の運営等の公表について	25
コミュニティ助成事業について	30
令和3年度の玄海町産業文化祭は中止します	31
地域イベントのお知らせ、佐賀県最低賃金改定について	
玄海町空き家バンク制度のご案内	32
玄海町定住促進奨励金のご案内	33
夜間中学アンケートのお願い!	34
玄海みらい学園だより	35
しおかぜ	36
町立図書館	37
パレアカレンダー、たまねぎじいや	38
クイズ、町の人口、こんにちは赤ちゃん	39
フォトアルバム	40

住民課・健康福祉課より

10月(第5期)の納期のお知らせ

納付期限・口座振替日 令和3年11月1日(月)

町県民税、固定資産税、 国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
☎住民課 ☎52-2157	☎健康福祉課 ☎52-2220	☎健康福祉課 ☎52-2159

住民課より

マイナンバーカードの申請受付中です!!

本庁・値賀出張所にて写真撮影(無料)から申請までの一連の手続きを行っております。本人確認書類(免許証・健康保険証など)があれば簡単に申請することができます。

また、以下の必要書類をお持ちいただくと、後日出来上がったカードを書留郵便等でご自宅に受け取れます。

今なら、マスク(7枚入り)or玄海町指定ゴミ袋プレゼント!

※無くなり次第終了となります。



書留郵便等で受け取る方法での必要書類

- ①顔写真付き身分証明書(免許証・パスポートなど)
- ②氏名、生年月日または住所が記載された身分証明書(健康保険証・年金手帳など)
- ③通知カード(お持ちの方のみ)

※マイナンバーカードは顔写真付き公的身分証明書として提示できますので、特に未成年の方や運転免許証を持っていない人は顔写真付き本人確認書類として使用できます。

ご準備いただくもの等ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先：住民課(税務・戸籍係) ☎52-2157

マイナンバーカード交付申請等窓口延長日・日曜開庁日のお知らせ

次のとおりマイナンバーカード交付申請等窓口業務を延長します。

【延長日】 10月12日（火）、26日（火）

【延長時間】 17:15 ～ 19:00

【場 所】 本庁 住民課

日曜日にもマイナンバーカード交付申請等を受け付けます。

【開 庁 日】 10月3日（日）、11月7日（日）

【開庁時間】 8:30 ～ 12:00

【場 所】 本庁 住民課

※日曜日に来庁される方は事前に電話予約をお願いします。

平日は仕事や学校でなかなか来庁できない方は、ぜひこの機会をご利用ください。



【取扱業務】

- ・ マイナンバーカードの申請・写真撮影（無料）
- ・ マイナンバーカードの更新
- ・ マイナンバーカードの交付
- ・ その他マイナンバーカードに関すること

【ご注意】

- ・ マイナンバーカードの受け取り（交付）には、原則、**本人の来庁が必要**です。
※仕事や学校その他多忙であることを理由とした代理受領はできません。
- ・ 本人が15歳未満の場合や成年被後見人の場合は、法定代理人の同行が必要です。
- ・ ご準備いただくもの等ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先：住民課（税務・戸籍係） ☎52-2157

令和3年

社会生活基本調査

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法（国の統計に関する基本的な法律）に基づき実施する国の重要な統計調査です。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて調査員が伺い、調査書類をお配りします。回答は、パソコンやスマートフォン等を使ってインターネットで行うこともできます。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。



児童扶養手当について

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父または母と生計をともにしていない児童を養育している方に対し、生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

■ 支給対象

次の要件に当てはまる児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童。身体または精神に障がいのある場合は20歳未満の児童）を養育している父または母あるいは養育者です。

- 1 父母が離婚した児童
- 2 父または母が死亡、または生死不明である児童
- 3 父または母が重度の障がいを有する児童
- 4 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- 5 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 6 婚姻によらないで生まれた児童
- 7 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童



■ 支給制限

上記の支給要件に該当しても、次のいずれかに該当する場合、手当は支給されません。

- 1 受給資格者および同居の家族の方の前年の所得が一定額以上あるとき
- 2 児童が児童福祉施設に入所したとき
- 3 受給資格者および児童が公的年金を受けられることができるとき
- 4 児童が父または母に支給される公的年金の額の加算対象となっているとき
- 5 里親に委託されたとき
- 6 児童が父または母の配偶者（戸籍上婚姻はしていないが事実上の婚姻関係と同様の事情にあるときを含む）に養育されている、もしくは生計を同じくしているとき

※ 3.4 に該当する場合でも、公的年金額が手当額より低いときは、差額を支給される場合があります。

■ 手当額（令和3年4月1日現在）

手当額は、受給者の所得によって金額が異なります。

児童数	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方
1人	月額 43,160 円	月額 10,180 円～ 43,150 円
2人	月額 10,190 円加算	月額 5,100 円～ 10,180 円加算
3人目以降（1人につき）	月額 6,110 円加算	月額 3,060 円～ 6,100 円加算

■ 支給日

支給は年6回（奇数月）です。

認定請求日の翌月分から支給され、指定口座に振り込まれます。

支給日が、土・日・祝日の場合は、その直前の平日に振り込まれます。

支給日	支給対象月
5月11日	3月～4月分
7月11日	5月～6月分
9月11日	7月～8月分
11月11日	9月～10月分
1月11日	11月～12月分
3月11日	1月～2月分

※ご注意

この手当を受給するには、支給を受けようとする人が認定請求し、県から認定が必要です。該当すると思われる方は、住民課で手続きをしてください。

お問い合わせ先：住民課 こども・くらし係 ☎52-2158

10月18日(月)～24日(日)は行政相談週間です

～ 困ったら 一人で悩まず 行政相談 ～

登記、道路、年金、福祉など毎日の暮らしの中で、役所の仕事についての苦情や意見、要望はありませんか？

行政に関する相談をお受けする行政相談所を次のとおり開設します。

1 『特設行政相談』

- (1) 日 時：10月21日(木) 9:00～12:00
- (2) 会 場：玄海町公民館値賀分館 1階 和室(玄海町大字平尾)
- (3) 相談員：行政相談委員 寺田信子さん

【お問い合わせ先】住民課 ☎52-2158

2 『人権・行政・心配ごと相談』

本町では毎月1回、人権擁護委員、行政相談委員の合同による人権・行政・心配ごと相談所を開設しています。

- (1) 日 時：毎月第3水曜日 9:00～12:00
- (2) 会 場：玄海町役場 4階 和室
- (3) 相談員：人権擁護委員 末武和彦さん 八島一郎さん 古舘佐津喜さん
行政相談委員 寺田信子さん

【お問い合わせ先】住民課 ☎52-2158

※いずれも、相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

※ご相談の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください。

- ・相談時間は最大 30 分
- ・可能な限り事前予約
- ・手指の消毒、マスク着用



総務省行政相談センター

まぐみみ佐賀

～ 10 月は3 R 推進月間です～

3 Rとは、リユース（繰り返し使う）、リデュース（ごみを減らす）、リサイクル（ごみを資源にする）のことです。

- 〔リユース〕** お買い物はマイバッグや持ってきた買い物袋を使いましょう。レジ袋をもらわないことで、二酸化炭素を減らすことになります。
- 〔リデュース〕** 詰め替え用製品を購入しましょう。詰め替え製品を使うことでごみを大きく減らすことができます。
- 〔リサイクル〕** 買うものはリサイクル製品を選び、使ったあとは再びリサイクルを心がけましょう。



狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防注射は、毎年 1 回の接種が必要となっています。未注射の犬は、動物病院等で必ず注射を受けてください。

また、下記の動物病院等では、犬の新規登録及び狂犬病予防注射済票の交付ができますのでご利用ください。

動物病院等名	住 所	電話番号
古川動物病院	唐津市朝日町 961 番地 1	☎73-4330
ちば獣医科医院	唐津市町田 1804 番地 1	☎75-4520
さくらい動物病院	唐津市船宮町 2585 番地 29	☎75-5311
かがみ動物病院	唐津市鏡 3564 番地 1	☎77-2001
秀島獣医科	玄海町大字新田 1751 番地 20	☎090-9605-3913
宮地獣医科	唐津市竹木場 5575 番地 9	☎73-9576
東松浦家畜診療所	唐津市鎮西町菖蒲 3062 番地 7	☎82-3911

※動物病院等で注射する際は、生活環境課から送付している集合注射の案内ハガキを必ず持参してください。

※上記以外の動物病院等で注射を受けた場合は、役場及び値賀出張所で狂犬病予防注射済票の交付手続きを行ってください。

下水道等使用料の減免申請について

一般家庭の下水道等の使用料金は、世帯割と世帯員割の合計額です。

使用料金の算定のため、世帯人数の確認は毎年 4 月 1 日、10 月 1 日の年 2 回住民基本台帳により行っています。(ただし、下水道等の使用開始が年度途中の場合は開始時に確認します。)

次のような事情で半年以上自宅を離れている世帯員がいる場合は、世帯主等からの届け出により使用料金の減免を行うことができます。

〔減免の事由〕

- ・ 大学や専門学校等に在学しているため、自宅を離れている
- ・ 農業研修等のため自宅を離れている
- ・ 心身に障害があるため、または介護が必要なため、福祉施設等に入所している
- ・ 病気の治療のため医療機関に入院している
- ・ 仕事のため自宅を離れている

〔減免の方法〕

下記により申請が必要です。必ず減免の事由を確認できる書類をお持ちください。

- ・ 申請場所 役場（3階）生活環境課、値賀出張所
- ・ 提出書類 減免申請書（申請場所または玄海町ホームページから入手できます）
減免の事由を確認できる書類（アパートの賃貸契約書、入寮証明書など）
- ・ 期 限 令和 3 年 10 月 28 日（木）

※現在、減免を受けられている方でも、継続される場合は改めて申請が必要となります。

継続を希望される場合は、必ず減免の事由を確認できる書類を御持参いただき、期限までに改めてお申し込みください。

下水道使用料は納入期限内にお納めください。納め忘れのない口座振替をぜひご利用ください。

お問い合わせ先：生活環境課 ☎52-2189

農地を農地以外として利用するには 許可が必要です！

『農振除外』とは？

都道府県が農業振興を図るべき地域として指定した農業振興地域について、町が農用地として利用すべき土地と設定した区域である「農用地区域」から解除することです。

農用地区域においては、法律に基づき農業目的以外の土地利用が制限されています。農業以外の目的で農地を利用しようとする場合（駐車場・一般住宅等）は、事前に農振除外の手続きを行う必要があります。

しかし、農振除外は必ず出来るものではなく、以下の除外要件を全て満たしていることが必要です。

農 振 除 外 5 要 件

- 1 農用地以外に供することが必要かつ適当であつて、農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。
- 2 農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
- 3 効率的かつ安定的な農業経営を営む者の農用地利用集積に支障を及ぼすおそれがないこと。
- 4 土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- 5 農業基盤整備事業（土地改良事業等）の工事完了後8年が経過していること。

用途変更とは？

農用地区域には、農用地と農業用施設用地等の用途区分があり、その区分を変更することです。

自分が所有する農用地を農業用施設（畜舎・農業用倉庫等）として利用する場合には、事前に用途変更の手続きが必要になります。

*** 相談から農振除外の許可まで半年から、場合によっては1年程度かかることもあります。**

*** 利用目的や周囲の状況によっては、必ず農振除外をできるとは限りません。
許可が下りるまで、決して事業に着手しないでください。**

玄海町農業振興地域整備促進協議会

本町は、農振除外や用途変更を行う際に、農業委員や農地利用最適化推進委員等から構成される玄海町農業振興地域整備促進協議会において、現地調査や協議会を行っています。

お問い合わせ先：農林水産課 ☎52-2199


集団健診 いよいよ最終日です!!


年に一度は 健康診査 を受けてみましょう

本町の健康診査（健診）は下記のすべての方が一会計年度に1回、**無料**で受けることができます。健診を受けて生活習慣病の予防・治療につなげましょう。



健診名	対象者	受診方法
30 歳代健診	30 歳代の国民健康保険加入者	集団健診のみ
特定健診	40 ～ 74 歳までの国民健康保険加入者 ※令和3年度に人間ドック・脳ドック検査費の助成を受ける方は対象外となります。	集団又は個別
後期高齢者健診	75 歳以上の方 または 一定の障がいがある 65 歳から 74 歳までの方 で後期高齢者医療保険加入者	集団又は個別 ※集団健診は終了しました。

【集団健診】

日 時	10 月 17 日（日） 9:00 ～ 11:00 まで
対 象 者	・ 30 歳以上の国民健康保険加入者 ・ その他（生活保護世帯の方など）
予 約 開 始 日	10 月 8 日（金）
予 約 受 付 時 間	平日 8:30 ～ 17:15
予 約 先 	健康福祉課 ☎52-2159 ※「氏名・生年月日・電話番号・希望の受付時間（9 時・9 時半・10 時・10 時半のいずれか）」をお伝えください。 ※予約なしでも受診できますが、電話予約の方を優先でご案内しますのでお待たせすることになります。
健 診 会 場	町民会館（入口南側）
費 用	無料（※ 8,000 円相当の検査を無料で受けることができます）
持ってくる物 	受診券、問診票、尿（当日の朝）、マスク ※受診券や問診票などは 6 月に郵送でお送りしました。 紛失された場合は再発行できますので、健康福祉課（☎52-2159）までご連絡ください。

※受診券を利用して個別に医療機関を受診する「個別健診」との重複受診はできません。重複受診の場合は重複分の実費について自己負担していただくことになります。

※ 10 月 17 日（日）は、協会けんぽ被扶養者健診も同時に実施しています。詳しくは、保険者からの案内をご確認ください。

【個別健診】

個別健診は令和 4 年 3 月 31 日（木）まで実施しています。6 月に送付した受診券を手元に置いて、ご自分で医療機関へ「健康診査を受けたい」と電話で予約してください。

受診方法などの詳しいことは、6 月に送付した健診のお知らせを確認するか、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先：健康福祉課 ☎52-2159



11月・12月健診(検診)等予定表

実施日(曜日)	種 別	受付時間	対 象 者	場 所
母子関係				
11月 8日(月)	乳 児 相 談	10:00 ~ 10:30	R 3.8 月生	役 場
12月13日(月)	乳 児 相 談	10:00 ~ 10:30	R 3.9 月生	役 場
12月16日(木)	3 歳 児 健 診	13:10 ~ 13:30	H 30.1 月~6 月生	町民会館

成人関係

11月18日(木) ※予約の必要は ありません	総合がん検診	8:30 ~ 11:00	肺がん検診・大腸がん検診は40歳以上の方、前立腺がん検診は50歳以上の男性の方、胃がん検診は40歳以上74歳以下の方	玄海園 (デイサービス側)
12月12日(日) ※予約の必要は ありません	総合がん検診	8:30 ~ 11:00	肺がん検診・大腸がん検診は40歳以上の方、前立腺がん検診は50歳以上の男性の方、胃がん検診は40歳以上74歳以下の方	町民会館

上記日程は、新型コロナウイルス感染防止のため、変更・中止する場合があります。

お問い合わせ先：健康福祉課 ☎52-2159

唐津保健福祉事務所行事予定 11月分

健康推進担当 ☎73-4186	
エイズ相談	第3火曜日(11月16日) 9:00 ~ 11:00 及び 17:00 ~ 19:00
骨髄バンクドナー登録受付(要予約)	毎週木曜日(11月4日・11日・18日・25日) 9:00 ~ 11:00
肝炎ウイルス検査(要予約)	毎月第3火曜日(11月16日) 15:00 ~ 19:00
精神保健福祉担当 ☎73-4187	
精神保健福祉相談(要予約)	毎週水曜日(11月10日・17日・24日) 13:30 ~ 16:00
難病相談	平日随時 8:30 ~ 17:15
母子保健福祉担当 ☎73-4228	
療育発達相談(要予約)	毎月原則第1水曜日ですが、11月は第2水曜日(11月10日) 受付 14:00 ~ 16:00
不妊相談(要予約)	平日随時 8:30 ~ 17:15

子どものインフルエンザ 予防接種費用助成について

インフルエンザは一般の風邪とは違い、重くなりやすい感染症です。毎年冬を中心に流行し、主に乳幼児や高齢者におけるインフルエンザ脳症等の合併症もみられています。

インフルエンザ予防接種は、感染や発症を完全に防ぐことはできませんが、重症化や合併症を予防する効果は証明されています。

感染予防のため、インフルエンザ予防接種を受けましょう。



子どものインフルエンザ予防接種費用助成

対象者：0歳から中学3年生まで

内 容：10月1日(金)から12月31日(金)までに接種した季節型インフルエンザ予防接種
助成額の上限 1,000 円×2回
接種後1年以内に、領収書を添付して役場健康福祉課まで申請してください。

お問い合わせ先：健康福祉課 ☎52-2159

高齢者のインフルエンザ予防接種について

インフルエンザは、気管支炎や肺炎など合併し重症化さらには死亡を招くことがあります。

また、今年の冬は、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時に流行する可能性がありますので、早めにインフルエンザの予防接種を受けましょう。

実施期間 令和3年10月1日(金)～令和3年12月31日(金)

対 象 者 本町に住民票がある方で、接種当日の年齢が、

① 65 歳以上の方

② 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障害を有する方（身体障害者手帳1級の方）

※②に該当する方は、身体障害者手帳等の写しが必要となります。

持っていく物

☐ 健康保険証（住所、年齢を確認するため）

☐ 個人負担金 500 円

（生活保護世帯の方は無料：証明書が必要です。健康福祉課で申請してください。）

実施場所

佐賀県内指定医療機関

指定医療機関以外で受けられた場合（例えば福岡県・長崎県で受けた場合）は、負担金（500 円）を引いた額に対して、本町が設定している限度額の範囲内で払い戻します。領収書・印鑑・振込先を持参のうえ健康福祉課へお越しください。

☆受診の前には、体温を測定するなど体調に問題がないことを確認してください。

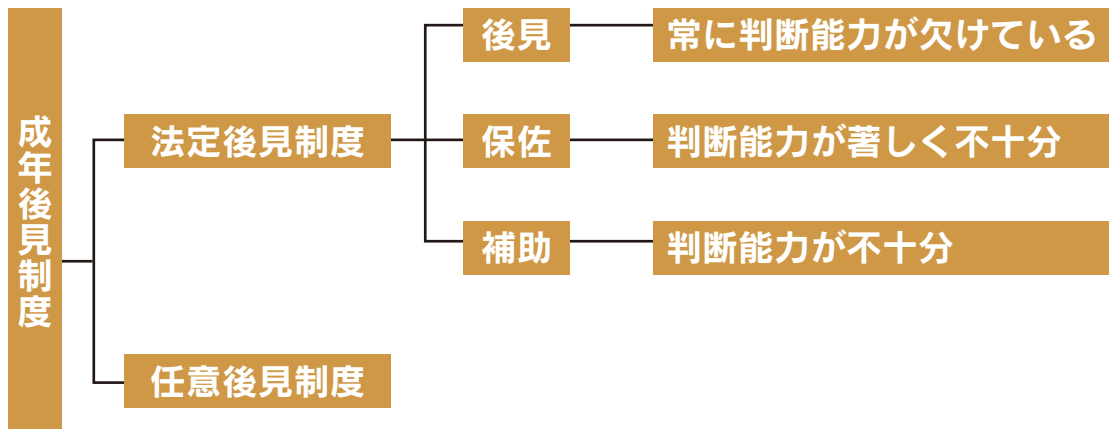
☆受診される際は、マスクを着用していただくようお願いします。

お問い合わせ先：健康福祉課 ☎52-2159

成年後見制度をご存じですか？

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で十分な判断ができなくなった人が経済的な不利益を受けたり、生活上の不自由さを解消するために、「成年後見人」等の支援者が法律行為を支援する制度です。

1「成年後見制度」の種類としくみ



2「財産管理」と「身上保護」について支援が行われます。

成年後見制度で支援される内容は、「財産管理」と「身上保護」に大きく分けることができます。

財産管理とは？
☐ 預貯金の管理 ☐ 税金や水道光熱費などの支払い
☐ 不動産などの管理 ☐ 遺産分割 など

身上保護とは？
☐ 介護・福祉サービス利用の手続き
☐ 施設への入退所の手続き、費用支払い
☐ 医療機関の受診に関する手続き
☐ 要介護認定の申請 など

3 判断能力がある人のための制度

本人の判断能力が十分なうちに、将来に備えてあらかじめ自らが選んだ代理人に代理権を与える「任意後見制度」という制度もあります。

4 法定後見制度に関する Q & A

Q. 成年後見人は、だれがどのように選定するのですか？

A. 家庭裁判所がもっとも適任だと判断して選任した人が、成年後見人等を務めます。配偶者や子どもなどの親族や、弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家や福祉関係の公益法人などが選ばれることもあります。また、複数人が選任されることや監督人が選任されることもあります。

詳しく知りたい場合は、玄海町地域包括支援センター（☎52-2220）や玄海町社会福祉協議会（☎51-3073）へご連絡ください。

(後期高齢者医療被保険者のみな様へ) 薬を正しく使用していますか？

医療機関ごとに『お薬手帳』を持っていますか？

なんでも気軽に相談できる『かかりつけ薬剤師・薬局』を決めていますか？

かかりつけ薬局とは、「普段利用している相談しやすい薬局」かかりつけ薬剤師とは、「普段利用している薬局の何でも相談しやすい・話しやすい薬剤師」のことです。

●かかりつけ薬剤師・薬局を決めておくと…

あなたが使用する薬を、ひとつの薬局でいつも同じ薬剤師が管理することができます。
複数の医療機関から同じ薬が出されることを防ぎ、注意を要する飲み合わせのチェックをすることができます。また、飲み残しや副作用の確認も行います。

●『かかりつけ薬剤師・薬局』で健康相談もできます！

「サプリや市販薬と、今飲んでる薬や治療中の病気と問題がないか心配」

「健康診断の結果の見方がわからない」

そんな時も、ぜひ『かかりつけ薬剤師・薬局』に相談してください。

●『かかりつけ薬局』に私が飲んでいるお薬は置いているの？

薬はとてもたくさんの種類があり、在庫にないこともあります。翌日以降、揃った時点で薬をお渡しすることが可能です。

また、飲まれている薬を事前に伝えておくことで、次の受診日までに薬を揃えておくことができます。

●「お薬手帳」が『かかりつけ薬局』と医療機関との橋渡しに！

医療機関や他の薬局との円滑な連絡が行えるように、「お薬手帳」に『かかりつけ薬局』の名称と電話番号を記入しておきましょう。

ご自分やご家族の健康のためにも、年に1回「健康診査」（無料）を受けて、“何でも相談できる”『かかりつけ薬剤師・薬局』を持ち、健康寿命を延ばしましょう！

【お問い合わせ先】

一般社団法人 佐賀県薬剤師会
佐賀県佐賀市本庄町本庄 1269-1
☎ 0952-23-8931
<http://www.sagayaku.or.jp/>

佐賀県後期高齢者医療広域連合
佐賀県佐賀市大和町大字尼寺 1870
☎ 0952-64-8476
<https://www.saga-kouiki.jp/>

鯛の塩釜焼きを作ってみよう！

みなさん、魚を食べていますか。魚の消費量は年々減っているといわれています。本町は海に面し、おいしい魚が豊富に手に入ります。魚の栄養は生活習慣病や認知症の予防に役立つといわれるため、ぜひ日々の食卓に並べてほしい食材です。

今月紹介するレシピは、特産品の鯛を使った鯛の塩釜焼きです。塩釜焼きにすることで、身がふんわりと仕上がりと、時間が経ってもおいしく食べられます。塩で固めて文字などを書いたり、焼き上がりの塩釜を割ったりする作業は大人も子どもも楽しんでできます。ぜひ作ってみてください。

【材料】

鯛（1 kg 程度）	1 尾
塩	1 kg
卵白（卵黄飾り）	2 ケ



【作り方】（下処理）鯛は内臓を出しておく。

- ①ボールに塩と卵白を入れ、手でさくつと混ぜ合わせる。
 - ②クッキングシートに高さ 1 cm くらいに塩をしきつめ、土台を作る。
 - ③②に鯛をのせ、残りの塩を使って鯛の形に固める。
 - ④湯のみ・茶碗でうろこの形、ペットボトルキャップで目玉をつくる。
 - ⑤鱗や目の溝に卵黄をぬると焼き色がつく。（文字などを書いて OK）
 - ⑥ 200℃に温めたオーブンで 40 分間焼く。
- ※食えるときは、感染症予防のため、先に未使用の箸で取り分けてください。



ハロウィンジャンボ5億円

（1等3億円・前後賞各1億円合わせて）

ハロウィンジャンボミニ5,000万円

（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月22日(水) 2種類同時発売! 発売期間 9/22(水)～10/22(金)
抽せん日 10/29(金)

公益財団法人佐賀県市町村振興協会

各1枚 300円

販売期間 9月22日(水)～10月22日(金)

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で**100円につき1ポイント**の
宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で
1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能!
抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に
自動でお振り込みするので、
とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定の キャンペーンに 参加できる!

他にもお得な特典や
便利なサービスいろいろ!
今すぐ会員登録!



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター **TEL 0570-01-1192** (ナビダイヤル 有料) **TEL 011-330-0777** (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



令和4年度 佐賀県農業大学校 学生募集概要

- 募集定員 本科（2年制）…50名、専科（1年制）…若干名
米麦大豆、野菜、果樹、花き、畜産などが学べます。
生産から加工や販売など6次産業化にも対応。
- 応募資格 既高卒者または令和4年3月高卒見込みの者
- 入学試験日
 - ・推薦入試（高校長推薦）……令和3年10月8日（金）
 - ・一般入試（一次）……令和3年12月10日（金）
 - （二次）……令和4年2月18日（金）

【お問い合わせ先】

佐賀県農業大学校 養成部 教務担当
〒840-2205 佐賀市川副町南里 1088
TEL 0952-45-2144 FAX 0952-34-7004
E-mail: noudai-kyoumu@pref.saga.lg.jp
Web: <https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00375020/index.html>

佐賀県労福協無料法律相談会

佐賀県労福協は「ライフサポートセンターさが」で県内勤労者とその家族の生活支援を目的に、弁護士による無料法律相談会を毎月1回日曜日に開催しています。コロナ禍による労働・生活問題や相続、借金など法律問題でお困りの方はご予約の上、一人で悩まずぜひこの機会にご相談ください。

- 日 時 10月17日、11月21日、12月12日（各日曜日 13:00～16:00）
- 場 所 佐賀県労働会館 3階会議室（佐賀市神野東四丁目7番3号）

【申込・お問い合わせ先】

相談は予約制ですので、事前にお申込みください。
（一社）佐賀県労働者福祉協議会ライフサポートセンターさが
☎ 0120-931-536

ご存じですか？労働委員会 ～労使間のトラブル お気軽にご相談を～

佐賀県労働委員会では、解雇や賃金未払いなど、労使間のトラブルについて、電話、来所での相談を年間を通じ平日の8:30～17:15まで無料でお受けしています。秘密は厳守されます。

なお、下記期間は、平日の時間を延長し、週末も相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

—— 労使間のトラブル相談重点受付週間の開催 ——

- 期 間 10月25日（月）～10月31日（日）
- 平 日 8:30～20:00（来所の受付は19:00まで）
- 土・日 9:00～17:00（来所の受付は16:00まで）

相談内容 解雇、雇止め、パワハラ、セクハラ、手当の未払いなど

【お問い合わせ先】

佐賀県庁南館3階（佐賀市城内1-6-5）
佐賀県労働委員会事務局 ☎ 0952-25-7242

日	曜	行 事 予 定
1	金	消費生活相談 (10:00～16:00) 場所：役場
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	心配ごと相談 (10:00～15:00) 場所：役場
7	木	
8	金	消費生活相談 (10:00～16:00) 場所：役場 特定健診予約受付開始 (8:30～)
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	消費生活相談 (10:00～16:00) 場所：役場
16	土	
17	日	特定健診 (9:00～11:00) 場所：町民会館 詳しくは8ページに掲載
18	月	乳児相談 (受付10:00～10:30) 場所：役場 対象：R3.7月生まれ
19	火	
20	水	人権、行政、心配ごと相談 (9:00～12:00) 場所：役場
21	木	
22	金	消費生活相談 (10:00～16:00) 場所：役場 歯科健診 (受付13:10～13:30) 場所：役場 対象：就学前
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	女性総合相談 (10:30～15:15) 場所：役場
28	木	
29	金	消費生活相談 (10:00～16:00) 場所：役場
30	土	
31	日	

日	曜	行 事 予 定
1	金	㊦ 絵手紙講座 (10:00～12:00) 場所：町民会館 和室 1
2	土	
3	日	図書館おはなし会&ミニ工作会 (11:00～12:00) 場所：玄海町立図書館
4	月	
5	火	㊦ 手編み講座 (18:30～20:30) 場所：町民会館 休養室
6	水	㊦ 古典臨書講座 (13:00～17:00) 場所：町民会館 中会議室
7	木	㊦ 玄海工芸クラブ講座 (17:00～19:00) 場所：値賀第二コミセン 工作室
8	金	㊦ 俳句講座 (13:00～16:00) 場所：町民会館 和室 1
9	土	㊦ 銅版画講座 (9:00～12:00) 場所：町民会館 中会議室
10	日	㊦ 玄海盆栽愛好会講座 (13:00～17:00) 場所：町民会館 中会議室 ㊦ 好きに作るアクセサリー講座 (13:30～15:30) 場所：町民会館 和室 1
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	町民会館休館日
15	金	
16	土	㊦ まねびの台所講座 (10:00～11:30) 場所：町民会館 調理室
17	日	
18	月	
19	火	㊦ フラワーアレンジメント講座 (18:30～21:00) 場所：町民会館 中会議室
20	水	㊦ 囲碁講座 (9:30～17:00) 場所：町民会館 和室 3・4 ㊦ 英会話講座 (17:30～18:30) 場所：町民会館 和室 1
21	木	
22	金	
23	土	㊦ 銅版画講座 (9:00～12:00) 場所：町民会館 中会議室
24	日	
25	月	㊦ 手芸カフェ講座 (13:00～16:00) 場所：町民会館 和室 2
26	火	町民会館休館日
27	水	㊦ 英会話講座 (17:30～18:30) 場所：町民会館 和室 1
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

働きたいシニアのための 「合同企業説明会」を開催します！

【対象】 概ね 55 歳以上の求職者
【日時】 10 月 22 日（金）13:00～15:30
【会場】 唐津市文化体育館
【イベント内容】 ①「お金と働き方セミナー」13:00～14:00（会議室）
②「合同企業説明会」13:30～15:30（競技場）
※①②どちらかのみ参加可。両方参加も可能。
※事前申込みとなっています。

【参加料】 無料
【申込方法】 チラシ裏面にある申請書へ必要事項をご記入の上、
FAX またはメールにてお申込みください。
※お電話でもお申込みいただけます。

※イベント中止の場合は、
「佐賀県シニアはたらきたいけん推進
協議会ホームページ」に掲載いたします。

【申込期限】 10 月 20 日（水）必着

【申し込み・お問い合わせ先】

株式会社 佐賀電算センター

TEL 0952-34-1535 ☒inst@sdscns.co.jp



シニア
はたらきたいけん
推進協議会
ホームページ
QRコード

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんち
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
とのポートビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索
http://ichutaiyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

職業訓練受講生募集(12月入所生)

“あなたの就職に『職業訓練』を活かしませんか！”
〈2021 年 12 月入所生を募集します〉

■ 募集コース及び定員

入所月	募集科名	定員	募集期間	入所選考	訓練期間
12 月 生	CAD/NC オペレーション科	15 名	9月22日(水) 10月25日(月)	11月2日 (火)	12月1日(水)～ 2022年 5月30日(月)
	溶接技術科	15 名			
	住環境 CAD 科	15 名			

- 1 入所選考 筆記試験と面接を、ポリテクセンター佐賀で実施します。
- 2 受講料 無料（全訓練期間中） ※テキスト代等は別途自己負担となります。
- 3 応募資格 新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長より受講指示等の受講斡旋を受けることが可能な方。
- 4 申込方法 受講を希望される方は、最寄りのハローワークでご相談の上、応募書類をハローワークにご提出ください。
- 5 その他 施設の見学、訓練内容の説明、訓練体験など、「オープンキャンパス」を毎月無料で実施していますので、お気軽にご参加ください。
(開庁日は毎日見学が可能です。)

【お問い合わせ先】 ポリテクセンター佐賀 訓練課 ☎0952-26-9516

年末調整説明会の中止について

所得税に係る年末調整説明会について、唐津税務署から以下のとおり連絡がありました。事業者の皆様におかれましては、内容をご確認のうえ、適切に対応されますようお願いいたします。

【税務署からのお知らせ】

令和3年分以降の年末調整説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大や行政手続のデジタル化への対応を踏まえ、開催を中止させていただきます。

今後は、動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる体制を図ることにしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

国税庁ホームページはこちら



【お問い合わせ先】唐津税務署 法人課税部門 ☎0955-72-3144

～農業者のみなさま～

個人の農業者の農業経営収入保険申込期限は11月末まで

収入保険制度は、自然災害や価格低下だけでなく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上減少など、農業者の皆様の経営努力だけでは避けられない様々なリスクによる収入減少が補償の対象です。農業者の方に負担していただく保険料等の一部には国の支援があります。

※青色申告者が対象です。

※農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体が対象となります。

※法人の場合は、事業開始月の前々月が申込期限となります。

※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は別の制度があるため、対象外です。

※農業共済やナラシ対策などの類似制度とは、どちらかを選択して加入となります。

※初めて収入保険に加入される方は1年間に限り、野菜価格安定対策事業との同時利用が可能です。

保険料の安いプランもご提案できます。

詳しくは、

佐賀県農業共済組合東松浦支所 ☎0955-78-1877

まで、10月中旬などお早めに

お問い合わせください。



佐賀県農業
共済組合



農林水産省

『ごみの焼却による煙や悪臭で困っている』と いった苦情が寄せられています

ごみの野外焼却（野焼き）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き、「廃棄物を焼却してはならない」とされており、違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

野外焼却（野焼き）とは

空き地や畑、海岸でドラム缶や簡易焼却炉等で燃やすことを言い、原則禁止されています。

例外として認められるもの

- ・国又は地方公共団体がその施設の管理に必要な焼却
(例：河川管理者による河川管理に必要な伐採した草木の焼却等)
- ・震災、風水害、火災、凍霜害、その他災害の予防、応急対策、復旧のために必要な焼却
- ・風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却
(どんと焼き、ほうけんぎょう等の地域行事)
- ・たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる焼却であって軽微なもの
(たき火、キャンプファイヤー等で煙、においが近隣の迷惑にならない少量な焼却)
- ・農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ない焼却
(農業者の稲わら、林業者の枝等、漁業者の漁網に付着した海産物等)

※森林から周囲1キロメートルの範囲で焼却を行う場合は、火入れ許可が必要となる場合があります。農林水産課(☎52-2199)に確認してください。

※例外と認められる焼却についても、大量の煙やにおいで近隣の生活環境に支障をきたしていると判断される場合は、行政指導、処分の対象となります。

陸海空自衛隊採用案内

募集種目	応募資格	受付期間	第1次試験日・場所
防衛大学校 【男性・女性】	18歳以上 21歳未満 の者	令和3年 7月1日(木)～10月27日(水)	令和3年 11月6日(土)～7日(日) 佐賀大学(佐賀市)
防衛医科大学校 (医学科) 【男性・女性】	18歳以上 21歳未満 の者	令和3年 7月1日(木)～10月13日(水)	令和3年 10月23日(土) 佐賀県駅北館(佐賀市)
防衛医科大学校 (看護学科) 【男性・女性】	18歳以上 21歳未満 の者	令和3年 7月1日(木)～10月6日(水)	令和3年 10月16日(土) 目達原駐屯地(吉野ヶ里町)
陸上自衛隊高等 工学校 【男性】	中卒で 17歳未満 の者	令和3年 令和4年 11月1日(月)～1月14日(金)	令和4年 1月22日(土) 唐津商工会館

【お問い合わせ先】

自衛隊佐賀地方協力本部唐津出張所
唐津市和多田本村1-7 ☎ 0955-72-8697

佐賀地本 HP



「一般社団法人 玄海町みんなの地域商社」について

令和3年2月16日（火）、「一般社団法人 玄海町みんなの地域商社（以下「地域商社」）」が設立しました。地域商社は、これまで町が実施してきた「ふるさと応援寄附金事務事業」を担います。生産者の方とのコミュニケーションや新たな取組みをより迅速に、より柔軟に取り組んでいくことで、事業の更なる活性化を目指しています。

同時に、新たな事業として「EC（通販）事業」「外販事業」及び「観光事業」を展開しています。玄海町の魅力発信の手法を広げていくとともに、「地域ブランディング」を行いつつ、自立的・持続的な事業経営体として成長することを目指しています。

【概要】

- ・ 会社名 一般社団法人 玄海町みんなの地域商社
- ・ 事務所 産業会館1階（旧地域振興会事務所）
- ・ 事業 ふるさと応援寄附金事務事業、EC（通販）事業、地域ブランディング事業、観光事業、外販事業
- ・ 従業員 9名（全員玄海町在住）



これから私たちは、
様々な人の輪や皆さま
それぞれの持つ力を活
かして、皆さまの思い
を形にするお手伝いを
させていただきます。



一般社団法人
玄海町
みんなの
地域商社
Genkai
Local
Partnership
Inc.

《ロゴマークの意味》

「m（みんなの）」は、波・風（自然）を、
「G（玄海町）」は夕日（景色）をモチーフに
緑のある町を表現しています。

玄海町みんなで応援券(プレミアム付食事券)を販売します！

新型コロナウイルス感染症対応の町独自の緊急経済対策として、飲食店における消費を喚起することで飲食業を支援するとともに地域経済の活性化を図るため、食事券を販売します。

【食事券概要】

販売額・購入できる方：1万円分を5千円で町内に住所がある方に販売
 販売・使用期間：令和3年10月1日(金)～令和4年2月28日(月)
 使用可能な店舗：取扱店と認定された飲食店(下記「取扱店一覧表」のとおり)
 販売場所：玄海町産業会館内「(一社)玄海町みんなの地域商社」
 ※購入する場合は、本人確認書類をご持参ください。



【取扱店一覧表：令和3年9月3日現在】

取扱店名	住所	電話番号
旬の活魚 もめん	玄海町大字諸浦265-6	0955-80-6070
櫻	玄海町座川内751	0955-52-3688
陣寿司	玄海町牟形2074-4	0955-52-2366
焼鳥 なるほど	玄海町牟形字吉ノ坂2085番地10	0955-52-3073
お食事処 ふくみ	玄海町普恩寺854-3	0955-52-6508
株式会社中山牧場 焼肉コーナー	玄海町普恩寺912番地1	0955-52-5051
玄海海上温泉パレア レストラン紀水	玄海町石田1369-3	0955-52-2411
楽縁	玄海町今村4571-1	0955-52-5321
ちとせ	玄海町石田478	0955-52-2428
丸福 玄海店	玄海町大字今村5046	0955-52-6541
丸福 唐津店	唐津市中瀬通6-2	0955-75-0529
居酒屋ヒ口	玄海町諸浦342-4	0955-52-3139
食工房 すいぐん	玄海町今村4550	0955-52-6522
さくら	玄海町浜野浦1153-2	0955-52-3656
美食倶楽部 富高岩	玄海町大字今村6494-1	0955-52-3633
バス停食堂	玄海町大字今村5559	0955-52-6553
特選和牛炭火烧 上場亭 枝去木店	唐津市枝去木2032の3	0955-73-8384
特選和牛炭火烧 上場亭 唐津バイパス店	唐津市浜玉町横田下941-3	0955-56-8833
お食事処 要太郎	玄海町大字今村5183-1	0955-52-6902
あけぼのや	玄海町大字諸浦336-6	0955-52-3086
田舎料理 和味	玄海町有浦上 2266-1	0955-52-2204
SNACK AGAIN	玄海町大字今村 4550	0955-52-6951

お問い合わせ先：企画商工課 ☎52-2112

11月30日(火)締切

玄海町産業持続化支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者には事業継続を支援するため、支援金を交付します。

	商 工 業	農 業 ・ 畜 産 業	水 産 業
対象者	主として商工業等で生計を維持している方で、町内に住所がある方または町内に本店を有する法人	主として農業・畜産業で生計を維持している方で、町内に住所がある方または法人	主として水産業で生計を維持している方で、仮屋漁業協同組合または外津漁業協同組合の正組合員
対象要件	①商工業等での売上または所得が新型コロナウイルス感染症の影響が少ない直近の期間の確定申告と比較して、 <u>1割以上減少していること</u> ②新型コロナウイルス感染症の影響が少ない直近の期間の確定申告における商工業等での毎月の売上または月額平均売上が、 <u>法人20万円以上、個人15万円以上</u> であること ③今後も事業を継続していく意思があること ④玄海町飲食業緊急支援金が交付されていない方で、今後も交付される予定がない方	①農業・畜産業での売上または所得が新型コロナウイルス感染症の影響が少ない直近の期間の確定申告と比較して、 <u>1割以上減少していること</u> ②次のどちらかに該当する方 ・農林業センサスにおいて対象となる農家であること（ <u>3α以上を耕作し、販売額が50万円以上</u> である農家） ※ <u>第2種兼業農家は対象外</u> ・畜産業を営む農家 ③今後も事業を継続していく意思があること	①水産業での売上または所得が新型コロナウイルス感染症の影響が少ない直近の期間の確定申告と比較して、 <u>1割以上減少していること</u> ②今後も事業を継続していく意思があること
支援額	次に掲げる額のうちどちらかの金額 ①売上によるもの：1事業者 20万円 または下記のいずれか低い額 個人：令和2年所得税申告による前年比収入減少額の9割 法人：法人税申告による前年比収入減少額の9割 ②所得によるもの：1事業者 50万円 または下記のいずれか低い額 個人：令和2年所得税申告による前年比所得減少額の9割 法人：法人税申告による前年比所得減少額の9割		



申請期間 令和3年7月1日(木)～ 同年11月30日(火)

※申請方法、必要書類等詳細はホームページをご覧ください。

※支援金は課税対象となります。確定申告をされる際はご注意ください。

お問い合わせ先：

企画商工課
農林水産課

☎52-2112（商工業）

☎52-2199（農畜水産業）

家畜排せつ物の野積みや素堀りは法律で禁止されています

(家畜排せつ物法の管理基準と記録について)

○管理基準とは？

管理基準は、家畜排せつ物を処理や保管（「管理」と呼びます。）する際に、守っていただく必要がある基準です。すでに平成 16 年 11 月 1 日から適用されています。管理基準に従って管理する必要があります。

○適用対象者は？

一定基準以上の家畜を飼養する畜産農家や事業者が対象になります。

～管理基準の適用対象規模～

牛：10 頭以上 豚：100 頭以上

鶏：2,000 羽以上 馬：10 頭以上

※上記数字は飼養する家畜の頭羽数



○管理基準の内容は？

1 管理施設の構造設備に関する基準

ア ふんなど固形状の家畜排せつ物を管理する施設は、**床を不浸透性材料**（コンクリートなど汚水が浸透しないもの）で**築造し、適当な覆いと側壁**を設けること。

イ 尿やスラリー（水分を多く含んだトロトロした状態の家畜排せつ物）など液状の家畜排せつ物を管理する施設は、**不浸透性材料で築造した貯留槽**とすること。

2 管理の方法に関する基準

ア 家畜排せつ物を**管理施設で管理**すること。

イ 管理施設の**定期的な点検**を行うこと、管理施設の破損を**遅滞なく修繕**すること、装置の**維持管理を適切に行う**こと。

ウ 家畜排せつ物の**年間の発生量、処理の方法、処理の方法別の数量**について**記録**を行うこと。

○管理基準に違反した場合は？

管理基準に違反した管理を行っている場合、県知事は畜産農家が家畜排せつ物を適正に管理するよう指導・助言を行い、必要に応じて立入検査を行ったり報告を求めたりすることができます。それでも改善されず違反している場合には、最終的に 50 万円以下の罰金に処せられることがあります。

お問い合わせ先：農林水産課 ☎52-2199

令和2年度

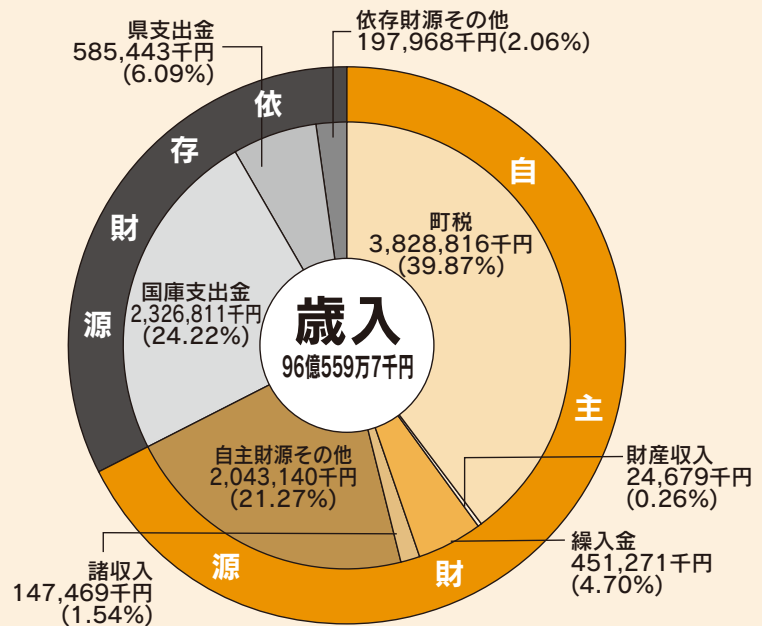
一般会計決算報告

玄海町人口 5,352 人
(令和3年3月31日時点)

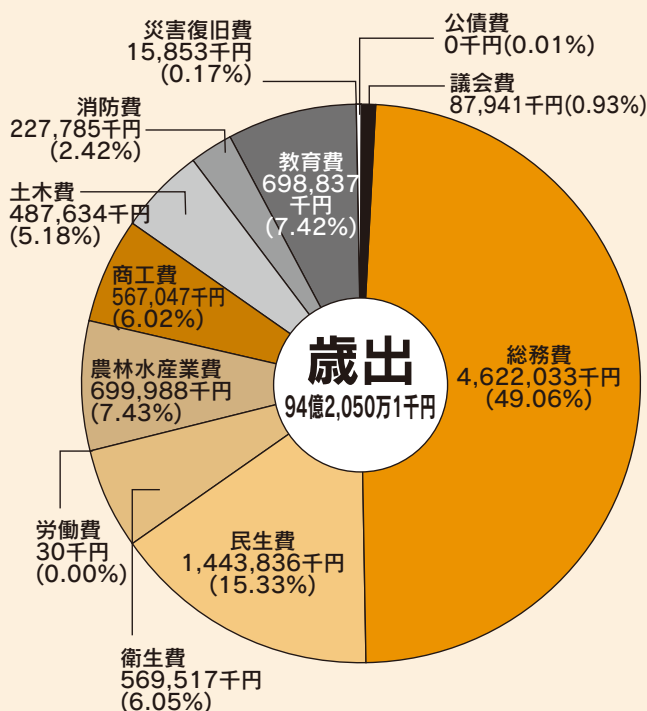
一般会計 歳入総額
96億559万7千円

〔依存財源その他内訳〕	197,968 千円
地方譲与税	41,208 千円
利子割交付金	531 千円
配当割交付金	1,365 千円
株式等譲渡所得割交付金	1,545 千円
地方消費税交付金	135,111 千円
法人事業税交付金	9,567 千円
地方特例交付金	2,561 千円
地方交付税	501 千円
交通安全対策特別交付金	1,010 千円
環境性能割交付金	4,569 千円

〔自主財源その他内訳〕	2,043,140 千円
分担金及び負担金	3,082 千円
使用料及び手数料	190,765 千円
繰越金	190,515 千円
寄附金	1,658,778 千円



一般会計 歳出総額
94億2,050万1千円



一般会計歳出
町民一人あたりにすると
1,760,183 円
(令和3年3月31日現在の人口で算出)

		(単位: 千円、%)		
		令和2年度	令和元年度	対前年比
一般会計	歳入	9,605,597	9,225,975	104.11
	歳出	9,420,501	9,035,461	104.26
国民健康保険 特別会計	歳入	1,062,718	1,051,927	101.03
	歳出	1,021,603	990,911	103.10
介護保険 特別会計	歳入	764,336	690,359	110.72
	歳出	743,279	668,983	111.11
下水道事業 特別会計	歳入	326,087	294,155	110.86
	歳出	326,087	294,155	110.86
後期高齢者医療 特別会計	歳入	75,770	74,818	101.27
	歳出	75,293	73,781	102.05

令和2年度に実施した主な事業

新型コロナウイルス流行の影響による主な対策事業等

特別定額給付金支給事業 546,246千円

一人につき 10 万円の給付金の支給に要した費用

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 7,738千円

児童手当（本則給付）を受けている児童一人あたり 1 万円の給付金の支給に要した費用

地域産業緊急支援事業 438,394千円

地域産業の支援と消費喚起を目的とし、一人あたり 8 万円の商品券の交付に要した費用

産業持続化支援事業

(農業)	(商工業)	(畜産)	(水産)
5,422千円	8,449千円	3,321千円	4,195千円

令和 2 年 1 月～ 5 月までの任意の月において、前年同月と比較して売上が 20%以上減少した者又は法人に対して 20 万円を上限に支援金を支給

玄海産佐賀牛販売促進緊急支援事業 11,333千円

枝肉価格が暴落したことを受け佐賀牛販売促進に係る事業費の支援に要した費用

水産物販売促進緊急支援事業 6,491千円

魚類養殖業販売低迷のため、小売店を通してキャンペーン販売をした経費支援に要した費用

経営継続緊急支援事業 6,000千円

飲食店及び旅館の経営者に対し、経営状況が悪化した者に一律 20 万円支援金を交付

出産祝金支給事業 5,300千円

次世代を担う子どもたちの子育て支援体制の充実を図るため、祝金を支給

高齢者敬老祝事業 10,342千円

高齢者への敬老の意を表し、福祉の増進を図るため、敬老祝金の支給に要した費用

定住促進事業 18,224千円

町内で住宅を新築、中古住宅の購入、または空き家バンクに登録した物件の補助金等

地域総合商社設立支援事業 56,960千円

町の一次産業から三次産業を応援し、『外貨を稼ぐ地域づくり』を実現するため、法人設立に要した費用

廃棄物処理事業 57,617千円

唐津市清掃センターでのゴミ処理費用

道路維持改良事業 65,005千円

町道の維持管理に要した費用

良質米生産対策事業 600千円

宮内庁からの依頼で新嘗祭に献上米を奉納するための支援に要した費用

農村地域防災減災事業 51,360千円

11 か所のため池の地質調査、測量、耐震照査に要した費用

唐津コスメ・グローカル・バリューチェーン構築事業 4,264千円

本町で栽培している薬用植物（ミシマサイコ・ドクダミ）の商品化に向けた委託等の費用

ICT 利活用教育推進事業 22,258千円

児童生徒一人 1 台のタブレット端末等を活用し円滑に学習活動を行うための費用

玄海町立図書館等複合施設基本構想策定事業 22,948千円

あらゆる世代の町民が交流するような交流拠点施設の整備のため、基本構想策定に要した費用

消防・防災一般経費 10,521千円

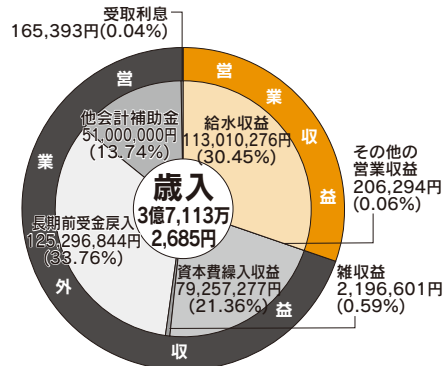
防災行政無線の保守点検業務や機器更新工事等の経費

令和2年度

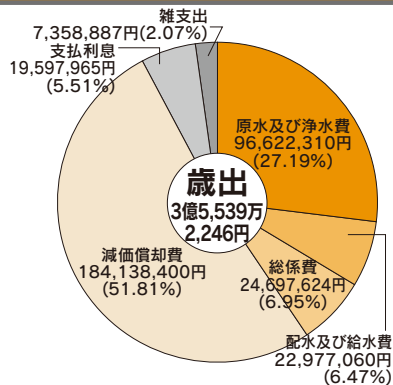
水道事業会計決算報告

水道事業会計歳入 3億7,113万2,685円

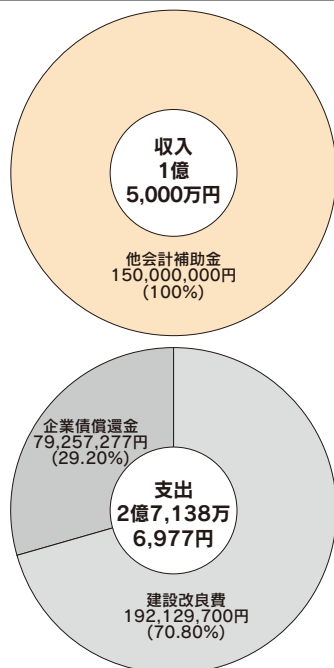
収益的収支



水道事業会計歳出 3億5,539万2,246円



資本的収支



※資本的支出の財源については収益的収入の資本費繰入収益及び他会計補助金等で補填しました。

令和2年度に実施した主な建設改良

水道施設建設改良費 - 委託料・工事請負費・公有財産購入費

※消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式

歳入

給水収益…水道料金等で得た収入

資本費繰入収益…企業債元金償還に要する一般会計からの繰入

長期前受金戻入…地方公営企業法施行規則第21条第2項または第3項の規定により償却した長期前受金の額のうち収益として整理するもの

他会計補助金…一般会計から電源立地地域対策交付金の補助金

受取利息…預金利息による収入

歳出

原水及び浄水費…浄水場の取水及び浄水処理等に要した費用

配水及び給水費…各ポンプ場や配水設備の維持及び作業に要した経費

総係費…事業活動全般に関する費用

減価償却費…減価償却資産(建物・機械等の固定資産)の取得に要した金額を各年分の必要経費として分配した費用

支払利息…企業債元金にかかる利息に要した費用

建設改良費…施設や管等の新設及び改良や布設替に要した費用

企業債償還金…企業債の借入による償還した費用

(単位: 人、%)

事項	令和2年度	令和元年度	前年度比
給水区域内人口	5,352	5,455	98.11%
給水人口	5,313	5,414	98.13%
年間総配水量	627,616	608,388	103.16%
年間総有収水量	530,217	505,486	104.89%

●給水区域内人口…厚生労働大臣の許可を受け、需要に応じて給水を行うこととした区域内の居住人口。玄海町は行政区域内人口と同じ。

●給水人口…給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。

●年間総配水量…給水区域に供給した実績水量。

●年間総有収水量…料金徴収の対象となった実績水量。

●経営の状況

玄海町水道事業では、営業収益のみで歳出をまかなえないため資本費繰入収益および他会計補助金等、一般会計による繰入に頼った経営となっています。

人事行政の運営等の公表について

本町における人事行政の公平性・透明性確保を目的とした「玄海町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、令和2年度における玄海町の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験の状況

令和2年度に採用された一般職の職員数は、次のとおりです。

(単位：人)

職 種	合計	合計の内訳					
		統一試験	二次募集	選考	選考の内訳		
					任期付職員	再任用	その他
一般行政職	11	4	0	7	6	1	0
技能労務職	1	0	0	1	0	1	0
保 健 師	1	0	1	0	0	0	0
保 育 士	2	0	0	2	2	0	0
合 計	15	4	1	10	8	2	0

- (注) 1「統一試験」とは、県町村会が実施する統一試験によって選抜する方法です。
 2「二次募集」とは、県町村会が実施する統一試験以外の試験によって選抜する方法です。
 3「選考」とは、特定職種等について主に町長が実施する試験において選抜する方法です。
 4「任期付職員」とは、専門的な知識経験が必要とされる業務や一定の期間内終了することが見込まれる業務等に從事させる場合に任期を定めて採用する職員です。

(2) 退職者の状況（令和2年度）

令和2年度に退職した一般職の職員数は、次のとおりです。

(単位：人)

区分	定年退職	勸奨退職	任期満了	その他					合計
				普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
一般行政職	0	0	2	3	0	0	0	0	5
技能労務職	0	0	0	1	0	0	0	0	1
保 育 士	0	0	3	0	0	0	0	0	3
保 健 師	0	0	0	2	0	0	0	0	2
教育公務員	0	0	1	0	0	0	0	0	1

(3) 職員数の状況（令和3年4月1日現在）

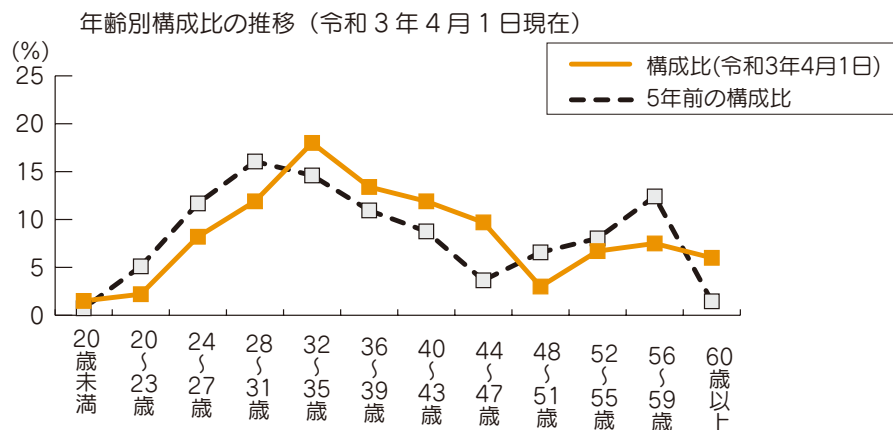
		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		R2.4.1	R3.4.1		
一般行政職部門	議会事務局	2	2	0	
	政策推進室	2	2	0	
	総 務 課	12	10	▲2	復職に伴う配置換え(▲2)
	防災安全課	8	9	1	業務内容の充実(1)
	企画商工課	8	8	0	
	会 計 室	2	2	0	
	値賀出張所	2	2	0	
	住 民 課	10	11	1	業務内容の充実(1)
	保 育 所	30	27	▲3	退職者の不補充(▲3)
	健康福祉課	8	12	4	コロナ対策(3)、業務内容の充実(1)
	生活環境課	3	3	0	
	農業委員会	2	2	0	
	農林水産課	9	9	0	
	まちづくり課	10	11	1	業務内容の充実(1)
	一般行政部門計	108	110	2	
部行特門政別	教 育 課	10	10	0	
	特別行政部門計	10	10	0	
	水 道	3	3	0	
会公計営部企門業等	下 水 道	2	2	0	
	国民健康保険	3	3	0	
	介護保険	5	4	▲1	所掌事務内容の見直し(▲1)
	後期高齢者医療	2	2	0	
	公営企業会計部門計	15	14	▲1	
総合計		133	134	1	
		(172)	(172)		

<年齢別職員数>（令和3年4月1日現在）

(単位：人、%)

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2	3	11	16	24	18	16	13	4	9	10	8	134
構成比(%)	1.5	2.2	8.2	11.9	18.0	13.4	11.9	9.7	3.0	6.7	7.5	6.0	100.00

(注) 職員数には、任期付職員を含みます。



2 人事評価の状況

職員の仕事の成果や職務遂行能力及び業務に対する取り組み姿勢を的確に把握し、職員の指導・育成に資することを目的とし、その結果を異動、昇任、給与等に反映することで、職員のやる気を高め意識改革を図るとともに、庁内活性化につなげていくことを目的として人事評価を実施しています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和元年度人件費率
令和 3.3.31 現在 人 5,352	千円 9,348,788	千円 172,545	千円 1,043,334	% 11.2	% 10.5

(注) 人件費には、事業費支弁人件費及び特別職の職員（町長、町議会議員等）に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和3年度普通会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当等	期末勤勉手当	計 (B)	
123 人	千円 418,340	千円 78,234	千円 162,839	千円 659,413	千円 5,361

(注) 1 給与費には、事業費支弁人件費を含みます。2 職員手当等には、退職手当組合負担金は含みません。

(3) 職員の初任給（令和3年4月1日現在）

区分		玄海町	国
一般行政職	大学卒	171,500 円	182,200 円
	高校卒	149,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	144,600 円	—

(注) 職員区分は、令和3年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

(4) 職種別職員数、平均給料月額、平均年齢（令和3年4月1日現在）

級	標準的な職務	職員数 (人)	構成比 (%)	平均給料月額 (円)	平均年齢
6 級	課長、指導主事	4 人	2.99%	407,275 円	55.1 歳
5 級	課長	7 人	5.22%	390,200 円	51.0 歳
4 級	係長	27 人	20.15%	343,833 円	45.6 歳
3 級	主査	44 人	32.84%	276,820 円	39.4 歳
2 級	主事・技師	20 人	14.93%	223,475 円	31.9 歳
1 級	主事・技師	21 人	15.67%	189,343 円	29.1 歳
技能労務職		4 人	2.99%	291,850 円	50.5 歳
特定任期付職員		2 人	1.49%	459,500 円	57.8 歳
再任用職員		5 人	3.73%	237,100 円	62.3 歳
計		134 人	100.0%	281,084 円	40.6 歳

(5) 期末手当及び勤勉手当（令和3年4月1日現在）

区分		玄海町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	6 月期	1.275 月分	0.950 月分	1.275 月分	0.950 月分
	12 月期	1.275 月分	0.950 月分	1.275 月分	0.950 月分
	計	2.55 月分	1.900 月分	2.55 月分	1.900 月分

(6) 退職手当（令和3年4月1日現在）

区分		玄海町		国	
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
支給割合	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職の特例措置 (3%～45%加算)	
1人当たりの平均支給額		1,975千円	-	-	-

(注) 1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額。

(7) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給対象職員・・・0名

(8) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合	0.00%
手当の種類（手当の数）	3種類
代表的な手当の名称と内容	
・消毒手当…伝染病による家屋、死体その他の消毒に従事した場合	
・税務徴収事務従事手当…税徴収事務に従事した場合	
・行旅病人、死亡人取扱手当…行旅病人、死亡人の取扱に従事した場合	

(注) 支給職員1人当たり平均支給年額は、令和2年度普通会計決算によるものです。

(9) 時間外勤務手当（令和3年4月1日現在）

令和2年度 (普通会計決算)	支給総額	25,012千円
	職員1人当たりの平均支給年額	208千円
令和元年度 (普通会計決算)	支給総額	22,516千円
	職員1人当たりの平均支給年額	191千円

(注) 支給総額には、事業費支弁額を含みます。

(10) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子1人につき 10,000円/月 ・16歳から22歳までの子(加算)1人につき 5,000円/月 父母等1人につき 6,500円/月	同
住居手当	借家・借間 最高支給限度額 27,000円/月	最高支給限度額 28,000円/月
通勤手当	交通用具使用者（自動車・バイク等） 2,000円/月～31,600円/月	同
管理職手当	課長（6級） 51,900円/月 課長（5級） 49,600円/月	同

(11) 特別職の給料（報酬）（令和3年4月1日現在）

区 分	給料（報酬）月額	期末手当	退職手当
町 長	796,000円	6月期	給料月額×在職年数×500/100
副町長	651,000円	1.675月分	給料月額×在職年数×294/100
議 長	400,000円	12月期	
副議長	314,000円	1.675月分	
議 員	290,000円	計3.35月分	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和3年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	日曜日及び土曜日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	週休日

(注) 保育所については、勤務時間の割振変更制度（交代制等）を行っています。

(2) 年次休暇の取得状況（令和2年1月～12月）

年次休暇は、1年について20日付与されます。また、付与された20日のうち使用しなかった分を翌年度に繰り越すことができます。

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日 B/C	取得率 B/A×100
3,881.0日	1,093.9日	99人	11.0日	28.2%

※「令和3年勤務条件等に関する調査」より

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況（令和2年度）

時間外・休日勤務総時間数	職員1人当たりの 時間外勤務等平均時間数
11,500 時間	86.4 時間

(4) 特別休暇等の状況（令和3年4月1日現在）

休暇等の種類	休暇等の期間	摘 要
夏 季 休 暇	7月1日から9月30日までの期間に、原則として連続する3日以内	
公務災害休暇	医師の証明等により必要と認める期間	公務災害であると認定され、勤務することが困難な場合
結核性疾患 休 暇	1年以内	健康診断の結果、療養、休養を命じられた場合
病 気 休 暇	引き続き90日（高血圧症等であるときは180日）以内	公務災害以外の負傷や病気により勤務が困難な場合
生 理 休 暇	2日以内	生理日の勤務が著しく困難な女子職員が請求した場合
妊 娠 通 勤 緩 和 休 暇	1日につき1時間を超えない範囲内で必要と認められる時間	交通機関を利用して通勤している妊娠中の女子職員がその交通機関の混雑の程度が母体または胎児の健康保持に影響があると認められ、職員が請求した場合
妊娠障害休暇	7日を超えない範囲内で必要と認められる期間	妊娠中の女子職員がつわりのため勤務する事が困難な場合
産 前 及 び 産後通勤休暇	1回につき1日の正規の勤務時間の範囲内で必要と認められる期間 ・妊娠満23週までの期間 4週間に1回 ・妊娠満24週から35週までの期間 2週間に1回 ・妊娠満36週から出産までの期間 1週間に1回 ・産後1年までの期間 1年に1回	妊娠中又は産後1年以内の女子職員が保健指導または健康診査を受ける場合
産前休暇及び 産後休暇	産前 6週間（多胎妊娠の場合は、14週間）以内 産後 8週間	
授 乳 休 暇	1日2回それぞれ30分以内（男性職員の場合は当該子の母親との調整がある）	生後1年に達しない子を育てている職員が、その子の授乳のため請求した場合
出産補助休暇	配偶者の出産から14日以内において2日を超えない範囲内で必要と認められる期間	職員が配偶者の出産により退院の付添い等に従事するため休暇を請求した場合
配偶者出産時 育 児 休 暇	産前6週間（多胎妊娠14週間）から産後8週間までの期間において5日以内	配偶者が妊娠・出産期にある職員が出産に係る子またはそれ以外の小学校就学前の子の育児を行うため請求した場合
子の看護の ための休暇	5日の範囲内 （子が2人以上の場合にあっては、10日）	小学校就学前の子を養育する職員がその子の看護のため勤務しないことが相当と認められる場合
育 児 休 業	子が生後3年に達する日までの間で承認があった期間	職員が3歳に満たない子を養育する場合 休業期間は、無給
組 合 休 暇	30日の範囲内	職員団体の業務または活動に従事する場合 無給休暇
介 護 休 暇	連続する6月の期間内	職員の配偶者、子、父母等で負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者を介護する場合無給休暇
慶 弔 休 暇	・忌引 死亡した者により7日から1日の連続する日数 ・父母の祭日 1日 ・婚姻 5日	・親族等が死亡した場合 ・職員が結婚した場合
骨 髄 移 植 の ための休暇	必要な検査、入院等に要する期間の範囲内	職員が骨髄移植の骨髄液を提供するために休暇を請求した場合
ボランティア 休 暇	1年に5日の範囲内	職員が報酬を受けないで被災者、障害者等に対する支援活動などを行う場合
そ の 他 の 特 別 休 暇	勤務しないことがやむを得ないと認められるときに、その都度、必要と認められる期間 ただし、住居滅失は一週間を超えない範囲。	・選挙権等公民権行使の場合 ・証人、鑑定人等として国会、裁判所等へ出頭する場合 ・天災事変による住居滅失等の場合 ・交通機関の事故等の場合

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の取得状況

区 分	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	0人	0人	0人
	0人	0人	0人
女性職員	7人	1人	0人
	4人	0人	0人
合 計	7人	1人	0人
	4人	0人	0人

※上段は令和2年度に新たに取得した者の人数、下段は令和元年度以前から引き続き取得している者の人数

6 職員の分限及び懲戒処分状況(令和2年度)

分限処分とは、心身の病気のために公務が行えない状態になった職員等に対して行われる処分です。懲戒処分とは、職員に公務員としてふさわしくない行為があった場合等に行われる処分です。

令和2年度は、分限処分として休職6件でした。

(1) 分限処分

分限の種類	事案の内容	被処分者
(1) 降任	該当なし	
(2) 免職	該当なし	
(3) 休職		
ア) 病気休職	心身の故障による	主査級 (1回)
	心身の故障による	主事級 (5回)
イ) 起訴休職	該当なし	

(2) 懲戒処分

- ① 一般服務関係 該当なし
- ② 公金、公物取扱関係 該当なし
- ③ 公務外非行行為関係 該当なし
- ④ 交通事故、交通法規違反関係 該当なし

7 職員のサービスの状況 (令和2年度)

(1) 職務専念義務

職員は、法律や条例に特別の定めがある場合以外は、勤務時間中に職務以外のことに従事したり、勤務時間中注意力を職務外のことにそらしたりすることのないようにして、職務のみに従事しなければなりません。

ただし、条例に定める事由に該当する場合は、あらかじめ承認を得れば、職務に専念する義務を免除されます。

(条例に定める事由)

- ・ 研修を受ける場合
- ・ 厚生に関する計画の実施に参加する場合
- ・ その他人事委員会規則（「職務に専念する義務の特例に関する規則」）に定める事項に該当する場合

(2) 営利企業等への従事制限

職員は、地方公務員法の規定により任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

許可の基準としては、その職員の占める職と、当該営利事業等との間に特別な利害関係又はその発生のおそれなく、かつ営利企業に従事しても職務の遂行に支障がないと認める場合その他法の精神に反しない場合の外はこれを許可しないこととしています。

8 職員の退職管理状況

令和2年度に定年退職した職員（課長級）の再就職状況については、以下のとおりです。

定年退職者数 (課長級)	うち、再就職者				
	再任用	一部事務組合等	公益法人等	民間企業	その他
0名					

9 職員の研修状況

(1) 研修状況 (令和2年度)

職員の行政遂行能力の向上等を図るため、主に次のとおり研修を実施しました。

研修の種類	研修内容	受講者数
職場研修 (玄海町主催)	財務事務研修、入札事務研修、契約事務研修、法制執務・文書事務研修、町史勉強会、情報セキュリティ研修 等	328人
職場外研修 (外部機関に派遣)	新規採用職員研修、市町職員新任課長研修、新任係長研修、メンタルヘルス研修、税務初任者研修、文章力向上研修、組織接遇力研修 等	66人

10 職員福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況（令和2年度）

労働安全衛生法及び安全衛生規則に基づき、事業者責任として、職員の安全と健康を確保するため右記の健康管理事業を実施しています。

区 分	主 な 内 容
定期健康診断	胸部X線撮影、尿検査、心電図検査、血液・生科学検査等
ストレスチェック	ストレスチェックの受検、高ストレス者の面接指導等
生活習慣病健診	子宮がん検診、人間ドック

(2) 職員の福利厚生状況（令和2年度）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条に基づき、職員の保健及び福利厚生の増進を目的として、玄海町職員互助会に対し、補助金を交付しています。

会員数	132名
福利厚生費 公費負担額	516,000円（1人当たり4,000円×129名） 【個別事業概要】 慶弔費（結婚祝・出産祝等）504,000円 奉仕活動費12,000円

(3) 利益の保護の状況（令和2年度）（公平委員会事務を佐賀県人事委員会へ委託）

- ① 勤務条件に関する措置の要求の状況…該当なし
- ② 不利益処分に関する不服申立の状況…該当なし

企画商工課より

コミュニティ助成事業について

コミュニティ助成事業を活用して、田代区が公民館に厨房設備一式、座椅子（12脚）、折りたたみテーブル（8台）を整備しました。

この事業は宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施しています。



令和3年度の玄海町産業文化祭は中止します

11月中旬に開催予定だった今年の玄海町産業文化祭（文化部門・産業部門）は新型コロナウイルス感染症の終息が見込めないことから、町民及び来場者の方々の安全を第一に考慮し、中止することにしました。ご理解くださいますようお願いいたします。

地域イベントのお知らせ (玄海町地域イベント事業費補助金活用事業)

実施予定イベント

今後の地域イベントの開催予定は、次のとおりです。
皆さまそろってお出かけください。

日時	場所	イベント名	内容
令和3年10月10日(日) 9:00～15:30	玄海海上温泉パレ ア周辺及び仮屋湾	シーカヤック体験会 ※定員あり	シーカヤック体験試乗による海遊び
※広報玄海9月号において、日時を「令和3年10月17日(日)10:00～15:00」と掲載しておりましたが、変更となりましたのでご注意ください。			
令和3年10月31日(日) 10:00～16:00	次世代エネルギー パークあすびあ	おはなしやさんの マルシェ ※定員あり	ボランティア団体「おはなしやさんてんとう虫」による人形劇・大型紙芝居を上演

定員に限りがありますので、詳しくは新聞の折り込みチラシまたは、町のHPをご確認ください。

佐賀県最低賃金が改定されます

令和3年10月6日(水)から時間額821円(29円アップ)となります。

佐賀県特定（産業別）最低賃金の一般機械器具製造業関係、電気機械器具製造業関係、陶磁器・同関連製品製造業については、現在、改定審議中ですが、陶磁器・同関連製品製造業（現行の時間額793円）については、令和3年10月6日(水)以降は、新たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が改正、発効するまでは、821円の佐賀県最低賃金が適用されますのでご注意ください。

お問い合わせ先：佐賀労働局 労働基準部 賃金室 ☎0952-32-7179

玄海町空き家バンク制度のご案内

玄海町空き家バンク制度のしくみ



※空き家の利用に関する交渉並びに売買契約及び賃貸借契約については、直接これに関与しません。

玄海町空き家バンクリフォーム等促進事業補助金制度のご案内

空き家バンク制度を利用して、玄海町への移住を支援するため、空き家バンクに登録されている空き家を修繕する方および空き家を取得または賃借する方に対し、予算の範囲内において、次の補助を行います。

1 仲介手数料補助

【補助率】限度額 5 万円の範囲内の金額

※売買及び賃貸契約に要する宅地建物取扱業者の仲介手数料に係る経費を対象とする。

2 家財処分等補助

【補助率】限度額 10 万円の範囲内の金額

所有者等が売買及び賃貸をするために不要物（仏壇など）の処分やハウスクリーニングを行うための費用を対象とする。

※ただし、魂抜きに係るお布施等の費用及び空き家解体補助と同一年度に行う費用は対象外とする。

3 所有者等改修補助

【補助率】限度額 100万円の範囲内で費用総額の1/2の金額

※町内事業者利用の場合は、費用総額の2/3の金額

空き家を賃貸するために要する修繕工事で、居住に必要な場所（トイレ、風呂、台所を含む）に係る経費を対象とする。

※ただし、対象となる費用総額が200,000円未満の工事は対象外とする。

4 利用者改修補助

【補助率】限度額 200万円（15歳以下の子どもがいる場合は、1人につき50万円を加算）の範囲内で費用総額の1/2の金額（町内事業者利用の場合は、費用総額の2/3の金額）

※空き家に居住するために要する修繕及び増築工事で、居住に必要な場所（トイレ、風呂、台所を含む）に係る経費を対象とする。ただし、対象となる費用総額が200,000円未満の工事は対象外とする。

5 空き家解体補助

【補助率】限度額 100 万円の範囲内で費用総額の 1/2 の金額

※自己所有の家屋で過去に居住していた又は家屋を相続したものが解体に要した費用を対象とする。ただし、玄海町空家等除却促進事業補助金交付要綱（令和元年玄海町告示第168号）により補助対象となる家屋は対象外とする。

玄海町定住促進奨励金のご案内

一般住宅

【支給金額】

- ◎基本額 → **100 万円**
- ◎町外からの転入者 → 世帯員 1 人につき 10 万円加算
- ◎町内建築業者による住宅新築 → 20 万円加算



【対象となる住宅】 ※以下の要件を全て満たすもの

- 町内に住宅新築（二世帯住宅とするための増改築を含む）、又は住宅購入
- 住宅の床面積合計が 60㎡以上
- 新築、増改築または購入にかかった費用が **300 万円以上**（家屋のみの費用）（土地代は含まない）
- 住宅の所有者が世帯主又は世帯員であること

【二世帯住宅とするための要件】

- ◆二世帯住宅への全面または一部増改築
- ◆玄関、台所、浴室、トイレのいずれかを増設し、左記を2つ以上設置すること
- ◆生計を一部共有していても可
- ◆改築費用が 300 万円以上であること

賃貸集合住宅

【支給金額】 ※上限 600 万円まで（千円未満切捨）

- ◎居室面積 1 坪 (3.3㎡) あたり 4 万円。ただし、町外建築業者の施工による 住宅はその 8 割 (3.2 万円)

【対象となる住宅】

- 町内に賃貸を目的とした 1 棟 4 戸以上の集合住宅を新築
- 各戸にそれぞれ玄関、台所、浴室、トイレがあること
- 共用部分を除く 1 棟の床面積合計が 120㎡以上
- 建築費用が 2,000 万円以上
- 組立式仮設住宅でないこと



申込要件

- ・ 工事前に建築基準法に基づく建築工事届等を土木事務所に提出していること
- ・ 町税や国民健康保険税などの滞納がないこと
- ・ 申請者及び同居親族が暴力団員でないこと。ただし、申請者が法人である場合は役員も含む。

- 【注 意 事 項】
- ・ 当該住宅の登記や引越、転入手続が完了した後の 1 年以内に申請してください。
 - ・ 申請の際には連帯保証人 2 名が必要です。
 - ・ 奨励金の支給可否については、内容を審査のうえ決定しますので、ご留意願います。
 - ・ 虚偽の申請や奨励金の支給を受け 10 年以内に当該住宅を売却したり、世帯全員が町外に転出した場合等は奨励金を返還していただきます。

お問い合わせ先：まちづくり課 ☎52-2156

夜間中学アンケートのお願い！

○夜間中学で学びたい方はいませんか？

○夜間中学を勧めたいと思う人があなたのまわりにはいませんか？

佐賀県教育委員会では、夜間中学で学びたい人がいるかどうかを調べています。下記の「夜間中学アンケート」を町内4か所に置いてありますのでぜひご協力ください。

夜間中学アンケート

やかんちゅうがく し
夜間中学を知っていますか？

やかんちゅうがく ちゅうがっこうやかんがっきゅう
夜間中学（中学校夜間学級）とは、夜の時間帯に勉強する中学校です。
さまざまな理由により中学校を卒業していない人、外国籍の人や不登校のために
ほとんど学校に通えなかった人などが学ぶことができます。

やかんちゅうがく
夜間中学とは、
どんな学校？



夜間中学は昼間の中学校と同じ、公立の中学校です。

- 授業料は無料です。
- 週5日（月曜日から金曜日まで）授業（国語、数学、理科、社会、英語など）があります。
（例）17:00登校、授業（1時間目～4時間目）、21:00下校
- 教員免許を持つ中学校の先生が教えます。
- 全ての課程を修了すれば、中学校卒業となります。
- 運動会や修学旅行などの行事もあります。
- 佐賀県には、現在、夜間中学はありません。

郵便はがき
840-8790

佐賀市城内1丁目1番59号

佐賀県教育委員会事務局
教育振興課 行

料金受取人払郵便
佐賀中央局
承認
1066
差出有効期間
令和3年11月
15日まで
(切手不要)

【お問い合わせ先】
佐賀県教育委員会 教育振興課
TEL: 0952-25-7424
メール: kyouiku-shinkou@pref.saga.lg.jp

このアンケートには、日本国籍の方のみ
お答えください。

佐賀県にお住まいの外国籍の方を対象とし
た調査は、市や町を通じて別のアンケート
調査をおこなっています。

夜間中学で学びたい方はいませんか？
夜間中学を勧めたいと思う人があなたの
まわりにいませんか？

佐賀県教育委員会では、夜間中学で学
びたい人がいるかどうかを調べています。
裏面のアンケートに御協力ください。



【アンケートの設置場所】

町民会館・町立図書館・玄海町役場・教育委員会（みらい学園2F）



玄海みらい学園 だより 77

稲刈り楽しかったよ！

5月10日（月）に田植えをした棚田の稲がすくすくと生育し、8月31日（火）にみらい学園の5年生が稲刈りをすることができました。

今年は8月の大雨の影響で稲刈りができるか心配されましたが、無事に収穫することができました。大雨のため田がぬかるんでいたため、5年生は裸足になり、悪戦苦闘しながらも実をつけ大きく育った稲を丁寧に刈っていました。はじめは慣れない手つきの子どもたちも、次第に手際よく刈ることができるようになり、みんな楽しそうに稲刈りに汗を流しました。

日 時	令和3年 8月31日（火）
	9:30 みらい学園出発
	10:00～11:40 棚田の稲刈り
場 所	玄海町 浜野浦の棚田
参加者	5年1組 28名 5年2組 29名 計57名
協力いただいた方	あすぴあの館長末武さん、副館長山下さん、堀尾さん、金子さん 浜野浦棚田保全組合 副組合長 松本さん



稲の刈り方をわかりやすく説明していただきました。ありがとうございました。

《5年1組》



だんだん手つきもサマになってきました。

《5年2組》



厳しい残暑の中で、てきぱきと稲を刈る子どもたち

『しおかぜ』 55

「読みますよ」 「よ・ん・で！」



教育長 中島 安行

私が子どもだった50年以上も前。その頃どんな本を読んでいたのか、今ではすっかり忘れていますが、はっきり覚えているのは、小学生のころ『少年画報』という月刊誌（マンガ本）を買ってもらっていたことです。その本には「赤銅鈴之助」「まぼろし探偵」「黄金バット」「鉄人28号」「鉄腕アトム」「月光仮面」などのマンガが連載されていました。と言っても、今の若い世代は知らないでしょうね。

その頃は家にまだテレビがなかったので、月に1回『少年画報』を買ってもらうことが何よりも楽しみでした。ちなみに姉や妹は『りぼん』という少女マンガを買ってもらっていました。テレビのなかったあの頃、子どもたちに毎月本を買ってくれた両親に今さらながら感謝しています。

話は変わって、3人の息子が幼稚園か小学生だった頃の話です。夜寝る前に子どもたちに本を読んでやるのが主に父親（私）の役目でした。「読みますよ」と私。「よ・ん・で！」と子どもたち。この“はじめのあいさつ”で、3人が持ってきた絵本を毎晩ふとんの中で読んでやっていました。「ひとり1冊まで」という約束でしたが、「もう1回読んで」とアンコールがあり、なかなか終わりません。そのうち、子どもよりも親の方が先に睡魔が来ることもたびたびでした。

その子どもたちも親になり、県外や国外に出て行ってしまいました。今では自分の子（私の孫）に、かつて私がしてきたように、寝る前に本を読んでやっているようです。子供部屋の本棚には、手あかの付いた絵本や落書きをした絵本が今でも行儀良く並んでいます。まるで主人の帰りを待っているかのように。



今年の「読書週間」は、10月27日（水）～11月9日（火）までの2週間。標語は「最後の頁を閉じた 違う私がいた」です。コロナ禍で自由に外出できない日々が続きます。こんな時期だからこそ、家族で本に親しんでみませんか。

あの頃ふとんの中で読んでいた絵本の中から、子どもも私も特に「お気に入り」だった本を紹介します。これらの本は今でも発売されているものがほとんどですし、みらい学園のメディアセンターや町立図書館にも置いてあるはずですが、（注）子どもさんやお孫さんにぜひ読んであげてください。「読みますよ」「よ・ん・で！」のあいさつを添えて。

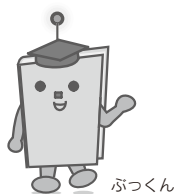
- ・「もしもぼくのせいなのびたら」
- ・「あふりかのたいこ」
- ・「おおきなかぶ」 ㊟
- ・「ぐりとぐら」 ㊟
- ・「ぐりとぐらのえんそく」 ㊟
- ・「ぐりとぐらのおきやくさま」
- ・「ぐりとぐらのかいすいよく」
- ・「ごんぎつね」 ㊟
- ・「はじめてのおつかい」 ㊟
- ・「ぞうくんのさんぽ」
- ・「うんこのできるまで」
- ・「かわいそうなぞう」 ㊟
- ・「きんぎょがにげた」 ㊟
- ・「よくばりすぎたねこ」
- ・「おふろだいすき」 ㊟
- ・「しょうぼうじどうしゃじぶた」 ㊟
- ・「よーいどんけついつとうしょう」
- ・「だるまちゃんとてんぐちゃん」 ㊟
- ・「だるまちゃんとうさぎちゃん」 ㊟
- ・「100万回生きたねこ」 ㊟
- ・「サントクロースってほんとにいるの？」 ㊟→この絵本は『しおかぜ』（平成29年12月）で紹介しました。



- ・「しろいうさぎとくろいうさぎ」 ㊟
- ・「ジャムつきパンとフランス」
- ・「どろんこハリー」 ㊟
- ・「うみべのハリー」 ㊟
- ・「ハリーのセーター」 ㊟
- ・「ウオーリーをさがせ！」
- ・「スイミー」 ㊟
- ・「コーネリアス」 ㊟
- ・「フレデリック」 ㊟
- ・「ひとあしひとあし」 ㊟
- ・「14ひきのぴくにつく」
- ・「14ひきのひっこし」
- ・「14ひきのおつきみ」 ㊟
- ・「14ひきのやまいも」 ㊟
- ・「14ひきのあきまつり」 ㊟
- ・「14ひきのさむいふゆ」 ㊟
- ・「14ひきのあさごはん」
- ・「14ひきのせんたく」 ㊟
- ・「14ひきのかぼちゃ」 ㊟
- ・「14ひきのこもりうた」 ㊟



（注）みらい学園のメディアセンター（図書室）に置いてある本を㊟、町立図書館に置いてある本を㊟、と表しています。



こんにちは 玄海町立図書館です

今月の一冊

645 マ

最初の数字が6から始まる本です



今月は6類『産業』の本です。主に農業・林業・水産業・畜産業・運輸業に関する本で、犬や猫など動物の飼育に関する本も6類になります。

おすすめの一冊は、『聞いてよねモーモーのひとり言』松浦 千枝雄 / 著

苦痛もストレスもじっと耐えている牛に、その思いをお喋りしてもらうことに。長年にわたり酪農に従事してきた著者が、人間との歴史的な関わりや生態、性格、特徴などを“牛目線”で語ります。



2021年・第75回 読書週間 10/27(水)~11/9(火)

最後の頁を閉じた
違う私がいた



秋の図書館フェア 10月27日(水)~11月8日(月) ハロウィンプレゼント 10月29日(金)~31日(日)

フェア期間中は、他にもイベントが盛りだくさん。お楽しみに!!



本をかりて
お菓子を
もらおう!

秋の 欲求を満たすオススメの本 ~できないなら本の世界で堪能しちゃおう!~

行きたい

『日本の世界文化遺産』

クレヴィス / 出版

日本の風土・文化をテーマに撮影を続け、日本の写真界に大きな足跡を残す17人の写真家たちの名作120点を収録。

食べたい

『世界のおやつ』

鈴木 文 / 著

旅するパティシエールが現地の人々から習得した、世界36カ国のおやつレシピ100点を紹介。難易度や、写真付きのコラムも掲載する。

読みたい

『わたしのなつかしい一冊』

池澤 夏樹 / 編

本当によい読書の記憶は「昔」の中にある。若い時に読んだもののほど心の深層に定位している。人気作家ら50人が、何度も読み返す<人生の一冊>を語るブックガイド。

新しく入った本

【一般書】

★『月曜日の抹茶カフェ』

青山 美智子 / 著

川沿いの桜並木のそばに佇む喫茶店「マーブル・カフェ」が、定休日の月曜日に、一度だけ「抹茶カフェ」を開くことに…。一杯の抹茶から始まる、東京と京都をつなぐ12カ月の心癒されるストーリー。

★『男も育休って、あり?』

羽田 共一 / 著

★『こども六法の使い方』

山崎 聡一郎 / 著

★『盗撮をやめられない男たち』

斉藤 章佳 / 著

★『バイオハッカーQの追跡』

那藤 功一 / 著

【児童書】

★『やまがみさまのきよだいべんとう』

大串 ゆうじ / 著

20年に一度の「やまがみさまだいまんぶくまつり」の日が近づいて、村中大忙し。やまがみさまのために巨大でおいしいお弁当を作るのです。お弁当が完成した時、大きな音が聞こえてきて…。



★『きのこのこのこふしぎのこ』 ひさかたチャイルド / 出版

★『中野信子のこども脳科学』 中野 信子 / 著

★『しらべるちがいのずかん』 おかべ たかし / 著

★『オレのジタバタ記』 常 新港 / 著

掲示板

○おはなし会&ミニ工作会

10月3日(日) 11:00 ~ 12:00



開館日・時間に変更になる場合があります。図書館または玄海町ホームページでご確認ください。

10月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■印が休館日 ☆印がおはなし会

★開館時間

9:00 ~ 19:00

※金曜日は 20:00 まで

★休館日

10/12・26

★ホームページのアドレスは

<https://library.town.genkai.lg.jp/>

※予約の際はパスワードが必要となります。図書館の窓口にて登録をお願いします。

★本に関するお問い合わせは

☎0955-52-6688(直通)

パレアからのお知らせ

ホームページ <https://www.genkai-parea.com/>



東松浦郡玄海町大字石田1369-3
TEL 0955-52-2411

10月の休館日は

第3水曜日**20日**です

お食事処紀水 毎週水曜定休

毎月10日は 玄海町の日



温泉入浴またはお食事でご利用
可能な**100円割引券**進呈

ヨガ、ストレッチ、
ピラティス

ヨガ教室

申込 / お問い合わせ

☎52-2411

担当：山口

日時：休館日を除く、毎週水曜日 18:30～19:30

場所：レストラン棟 3階

料金：毎回500円(初回の年間保険料500円別途必要)

※各自ヨガマットと飲み物をご用意ください。

日	月	火	水	木	金	土
全国の温泉をピンクで染めよう！ 日本列島 しあわせピンクバス プロジェクト		毎年10月は「乳がん月間」です。パレアの温泉を通じて、乳がんについてもっと知って頂けたらとピンクリボン運動に参加することにしました。現在、女性の9人にひとり乳がんになると言われていますし、乳がん患者が100人いたら、そのうちのおひとりは男性の方です。ピンクリボンの湯をキッカケに、月に1回の自己検診や定期的に乳がん検診を受診しましょう。			1 ピンクリボンの日	2
					※しあわせ※ ピンクリボンの湯 1日～9日	
3	4	5	6	7 ヨガ教室	8	9
※しあわせ※ ピンクリボンの湯 1日～9日		お食事処 紀水 定休日			※しあわせ※ ピンクリボンの湯 1日～9日	
10 玄海町の日 	11	12	13	14 ヨガ教室	15	16
		お食事処 紀水 定休日			ピコちゃんシール 3倍	
17	18	19	20 休館日	21	22	23
24	25	26 お風呂の日 ご入浴で ピコちゃん シール 2倍	27	28	29 肉の日 ラウンジ ピコちゃん シール 2倍	30
31						

「福祉利用券交換中」です。

「福祉利用券のハガキ」をパレアにお持ちください。入浴・プール・ジム・レストランでご利用いただけます(利用期限 令和4年3月末日まで)

3

4

1

2

2021.10
VOL.127
意味 方言 きゃーなえた
とても疲れた

たまねぎじいや

おじいちゃんおばあちゃんに言われて分らなかった方言や、子どもたちに通じなかった方言はありませんか？アンケートはがきの「記事として取り上げて欲しいこと」の欄に書いて送ってください。お待ちしております！

クイズに挑戦!!

クイズの答えがわかった人は、クイズの答え、ご意見、ご感想をご記入のうえ（※必須です!）、添付のハガキで**令和3年10月31日（当日消印有効）**までに送ってください。

正解者の中から抽選で5名の方にクオカードをプレゼントします。

前回の正解者は18人！
奮ってご応募ください。

問題

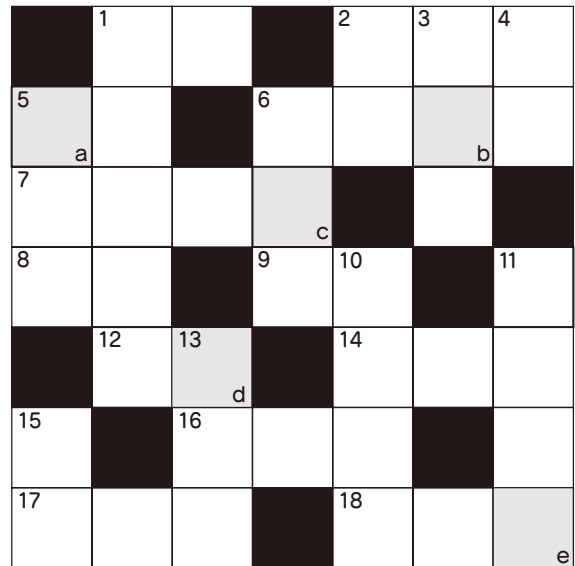
太枠の文字を並べてできる
言葉はなんでしょう？

【ヨコのカギ】

- ① 実が米で、広く主食とされ、水田や畑で栽培。
- ② 制服に対して、個人の服。
- ⑤ 布や紙などで作り、高く掲げて標識や装飾にするもの。
- ⑥ 漢字で「蟋蟀」。草の間や石の下などにすみ、体色は褐色の昆虫。秋に鳴く虫の総称。
- ⑦ 漢字で「公孫樹」。種子は銀杏。
- ⑧ 社会や人のために役に立つこと。貢献。
- ⑨ 言ってもしかたのないことを言って嘆くこと。
- ⑫ 特定の人に強くひかれること。また、切ないまでに深く思いを寄せること。恋愛。
- ⑭ つどうこと。集まり。
- ⑯ 収支決算の結果、余剰が生じること。また、その余剰金。⇔赤字。
- ⑰ 夜行性で木の上にすみ、ユーカリの葉だけを食べる哺乳類。
- ⑱ ある計画のために、あらかじめ必要な費用を見積もること。また、その金額。

【タテのカギ】

- ① 板状のチョコレート。
- ② 海水や岩塩から製し、精製したものは白い結晶で、食生活の基本調味料。食塩。
- ③ 床。また、特にクラブ・ダンスホールなどで、ショーやダンスを行うための場所。
- ④ 一端をとがらせた金属や竹・木などの細い棒。打ち込んで物と物とを接合・固定したり、物を掛けたりするのに用いる。
- ⑤ 不用なものとして捨てること。
- ⑥ 工作の道具。特に、機械工作に用いる刃物類など。
- ⑩ 物事を行う場合の正しい順序・筋道。
- ⑪ 布や衣服に押し当てて熱を伝え、しわを伸ばし、形を整える金属製のこて。
- ⑬ サケ・マスの卵を塩漬けにした食品。日本では、筋子に対し、成熟した卵を一粒ずつ離したものをいう。
- ⑮ 「エコロジー」の略。



答え a b c d e

先月の答え

先月の答えは
おつきみ
でした。



町の人口

令和3年8月末現在

男 2,747人（－8人）
女 2,597人（－5人）
合計 5,344人（－13人）
世帯数 1,990世帯（－11世帯）

※（ ）内は前月比

※住民基本台帳法に基づく数



※8月分の掲載はありません。

赤ちゃん 保護者 地区名

2021年8月1日～
8月31日届出分

こんにちは
赤ちゃん

あおば園

稲刈り



おいしいお米ができました！



頑張った後は
サイコー！



バケツ稲も実ったよ♪



しっかり持って
よいしょ～



コンバイン
かっこいい☆



お米をいっぱい
食べよう♪

夏祭り

手作り提灯で
雰囲気バッチリ！



目指せ
ストライク！

釣れたよ♪



どれに
しようかなあ～



決まってるでしょ♡



★つばめ組特集です(^o^)/★

英語活動



サウありがとうございました♡



ふたば園

リズムジャンプ

できてる
かな～？



シフォンケーキ作り

まぜまぜ



室内遊び

上手に
できました！



おっとっと！



ピアノ楽しいよ♪



おいしくできたよ～

令和3年10月1日発行(10月号/Vol.261)

編集・発行 玄海町役場防災安全課

〒847-1421 東松浦郡玄海町大字諸浦 348 番地

TEL0955-52-2115 FAX0955-52-5008

URL <https://www.town.genkai.lg.jp>

E-mail : bousaianzen@town.genkai.lg.jp

広報玄海が読めます。

まちを好きになるアプリ



マチイロ

ダウンロードは
こちら↓

